

社会福祉法人パール行動計画

社会福祉法人パールは、職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

【計画期間】

平成23年2月1日から平成28年1月31日までの5年間

【内容】

☆目標 1…計画期間内に、育児休業の取得状況を次の水準以上にする。

- 男性職員…期間内に2人以上取得し、取得率を5%以上とすること。
- 女性職員…取得率を70%以上とすること。

〈対策〉…平成23年2月より妊娠・出産等の手続や利用できる制度のチラシを作成し、対象者及び職員に配布・周知し、子育てしながら働きやすい職場環境の整備をする。

☆目標 2…各年度年次有給休暇を、1年間に付与される日数の半数以上取得する。

(1人あたり平均)

〈対策〉…年次有給休暇取得の現状の把握と、シフト作成者への周知をはかる。

☆目標 3…次世代育成支援として、職場体験及びインターンシップの受入れを促進する。

〈対策〉① 中学生及び高校生の職場体験の受入れの学校数及び生徒数の増加を図る。

- ② 福祉系大学及び福祉系養成施設からの実習生の受入れの増加を図る。